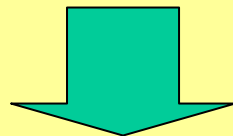


法制度小委員会(仮称)の設置 について

趣 旨

- ・ 本年1月に再開した下水道政策研究委員会では、3つの小委員会を設け、それぞれ「中長期ビジョン」「財政・経営論」「流域管理」について議論を重ねてきたところ。
- ・ 本日、各小委員会より中間とりまとめの素案が報告されたが、いずれの報告においても法制度に関する重要な事項が盛り込まれているところ。
- ・ これらの事項は相互に関連するものも多く、横断的かつ専門的な観点からより掘り下げた議論を行うことが適当。



法制度小委員会を設置し、集中的な検討を実施

法制度小委員会(仮称)の位置付け

下水道政策研究委員会

今回設置



中長期ビジョン
小委員会

経営財政論
小委員会

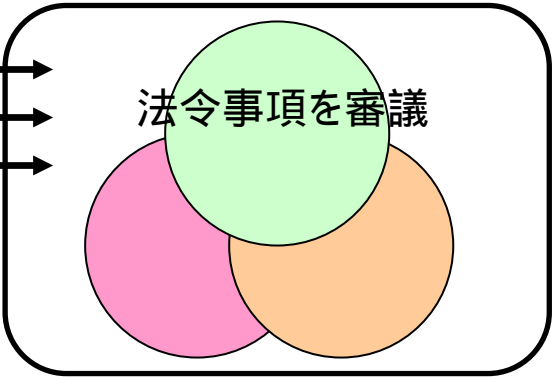
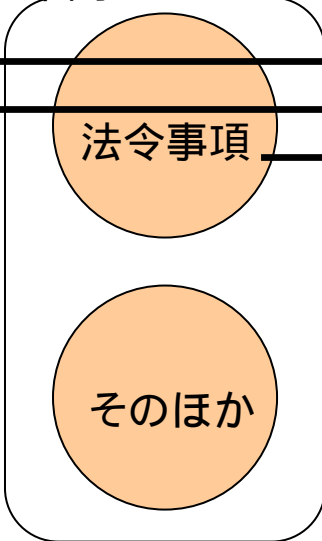
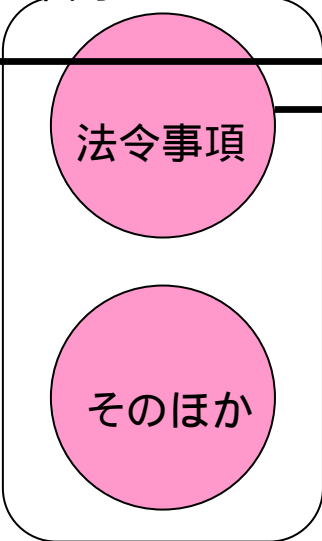
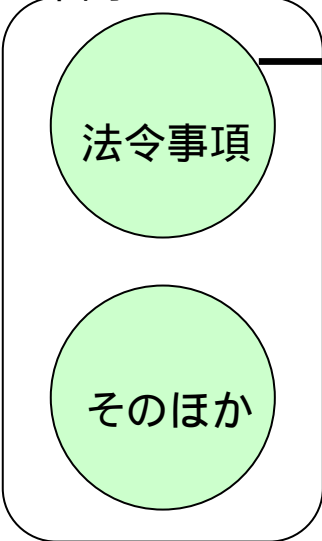
流域管理
小委員会

法制度
小委員会(仮称)

中間とりまとめ

中間とりまとめ

中間とりまとめ



法令事項とりまとめ

主な審議事項

➤ 国、県、市町村の適切な役割分担

- 下水道の整備が基礎的自治体の自治事務であることは尊重しつつも、東京湾流域での窒素、燐の処理のように、広域性、緊急性、重要性の高い課題に対しては、国や県がより積極的な役割を果たすべきではないか。
- 三位一体改革の趣旨を踏まえ、現行の補助制度について地方の自主性・裁量性を高める方向で見直しを行うべきではないか。

➤ 環境保全等の要請への積極的な対応

- 高度処理の円滑かつ確実な推進のため、排出枠調整手法による流域内の関係自治体の費用負担の仕組みを導入するなど、流総計画制度を抜本的に見直すべきではないか。
- 健全な水循環の確保、資源の有効利用の観点から処理水の再利用や汚泥の再生利用等について必要な規定を設けるべきではないか。
- これらの推進のために、下水道法の目的規定を改正すべきではないか。

➤ 民間活用の一層の推進

- 下水道の財政、経営が厳しい中で経営効率化を図るため、下水道の管理において、民間活力を最大限活用できるような制度を設けるべきではないか。

法制度小委員会(仮称) 委員名簿(案)

敬称略 50音順

安中 徳二	日本下水道事業団理事長	【 〇 】
石川 幹子	慶應義塾大学教授	【 , 1 】
岸 由二	鶴見川流域ネットワーク代表、慶應義塾大学教授	【 , 3 】
櫻井 敬子	学習院大学教授	【 2 】
佐々木 弘	放送大学教授	【 , ② 】
澤井 源市	滋賀県琵琶湖環境部技監	【 3 】
花木 啓祐	東京大学大学院教授	【 , ①, 2 】
藤村 宏幸	(株)荏原製作所取締役名誉会長	【 〇 】
前田 正博	東京都下水道局流域下水道本部長	【 3 】
松尾 友矩	東洋大学学長	【 〇 】
虫明 功臣	福島大学教授	【 , ③ 】
柳田 隆	横須賀市上下水道局施設部長	【 2 】
山内 弘隆	一橋大学教授	【 , 2 】
山田 雅雄	名古屋市上下水道局長	【 1 】

【 〇 】内は、所属委員会（ :各委員会の委員長）

: 下水道政策研究委員会

1 : 下水道中長期ビジョン小委員会

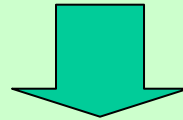
2 : 下水道財政・経営論小委員会

3 : 流域管理小委員会

検討スケジュール(案)

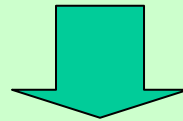
第1回(7月5日)

- ・審議事項全般について
- ・法令事項についての詳細検討(その1)



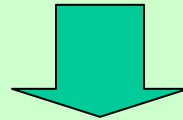
第2回(8月初旬)

- ・法令事項についての詳細検討(その2)



第3回(9月頃)

- ・とりまとめ(案)について



とりまとめ